

経営継承までのプロセス

早期継承から法人化などの経営発展へ

2002～2004年

後継者が農業大学校にて畜産を3年間学び、家業以外の収入を得るために削蹄師の資格を取得

2005年

後継者が就農（家業に入り、畜産及び稲作を担当）。並行して削蹄師の仕事を開始。先代経営者は兼業で施設野菜を担当



先代経営者／
小岩昭夫さん
(65歳)の場合

2011年

先代経営者が兼業から専業となる。顧問税理士との経営検討会（毎月開催）を開始（後継者同席）

家族と従業員5人で稲作から酪農まで幅広く農業を展開。自身の経験から常日頃、スムーズな事業継承を考えていた。

2012年

家族経営協定に継承について記載

- 収入金額：37百万円（2015年）
- 所得金額：2.5百万円
- 従業員数：家族専従者3名、その他の従業者2名、アルバイト4名
- 事業地：岩手県一関市
- 事業概要：農産物の生産 稲作、施設野菜（ナス）、肉用牛（繁殖）
- 規模：繁殖牛20頭、田7ha、牧草地8ha、ハウス30a

2013年

先代経営者が後継者に対して経営継承の意思確認（1回目）

2015年12月

先代経営者が後継者に対して経営継承の意思確認（2回目）し承諾

**かくして具体的に
継承の取組みがスタート！**

資産の継承等は顧問税理士や普及指導センターに相談

2016年1月

後継者が開業届、先代経営者が廃業届を提出し承認

2018年3月

法人化（株式会社KOIWA設立）

親から子に継承（親族内継承・個人）

継承内訳

人(経営権)の継承



資産(モノ+カネ)の継承



知的資産の継承



- 後継者名義の開業届を提出。
- 先代経営者は役員に就任。

【法人化後】

- 一部の農地及び施設・機械を生前贈与。
- 贈与税は相続時精算課税を選択し、継承時の支払発生なし。
- 生物(経産牛)と棚卸資産(育成牛)は、売買契約書を締結。

【法人化後】

- 農地は後継者名義及び先代経営者名義とも、法人に有償賃貸。施設・機械等は、税理士が算定した減価償却費相当額で後継者及び先代経営者から法人に有償賃貸。

- 生産技術は当初から分業。
- 取引先は継承時に一覧表を作成して継続可否を検討。

今後の取組み

後継者／(株)KO-IWA 代表取締役
小岩仁さん(38歳)

法人設立：2018年3月22日
※継承(2016年1月)後に法人化

売上高…60百万円(2021年)
経常利益…20百万円

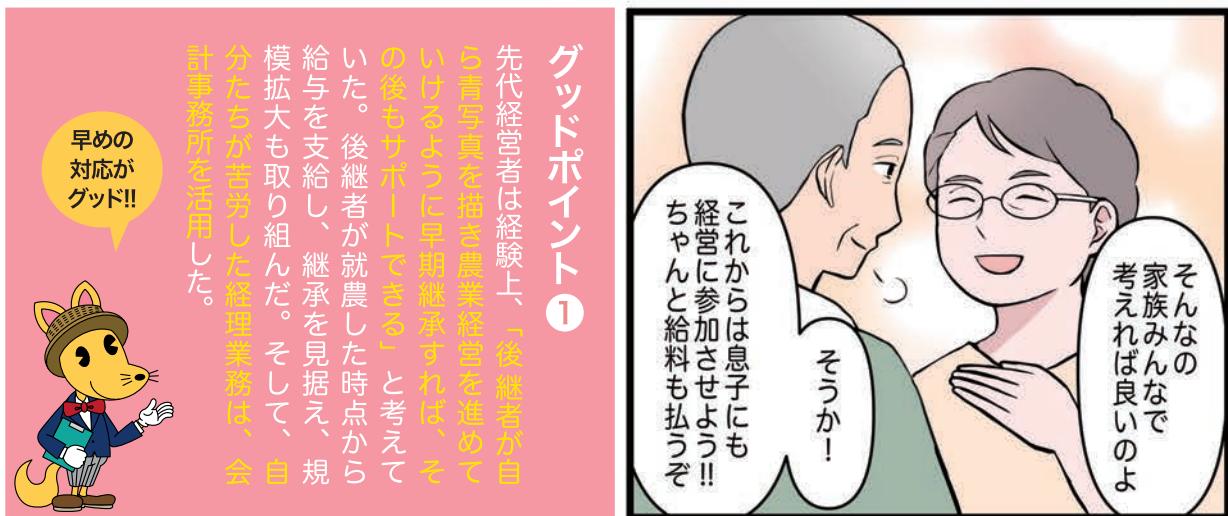
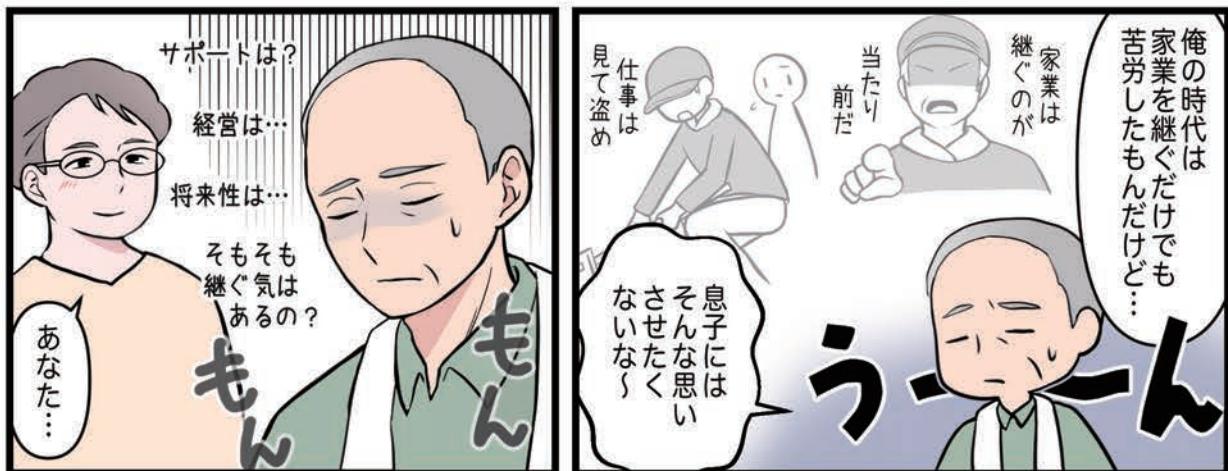
従業員数…役員3名、正社員4名、アルバイト4名
事業概要…農産物の生産(稻作、施設野菜、露地野菜、作業受託、肉用牛(繁殖)、削蹄
規模…繁殖牛30頭、田21.6ha、畑1ha、牧草地26ha、ハウス30a、施設450m²



地域内の農業者の高齢化などもあり、水田の作業受託が年々増加。地域全体の将来のことを考え、若者が長い間働ける環境を整備するため、経営継承の2年後に法人(株式会社)化。役員及び社員の社会保険加入はもちろん、休暇もしっかりとれる組織になつたことで、若者も入社。既に将来の経営継承も視野に入れしており、法人化したことで、第三者に経営を譲ることも容易にできるようになつたと考えている。今後は社員の自主性を重んじた経営をすすめていく。

次ページにて継承ポイントを詳しく解説

小岩家のケースから学ぶ経営継承あるある



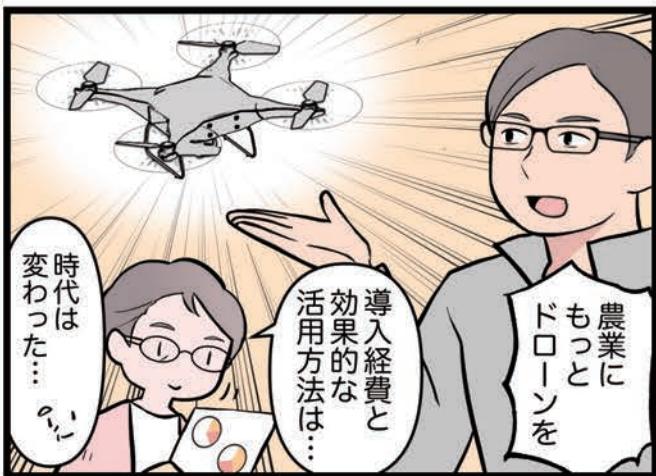
事例1 親族内継承／個人

グッドポイント②

後継者が農業大学校で学んだ畜産部門と経験のある稻作を就農時点から担当し、先代經營者夫妻が施設野菜部門を担当。同時に部門毎に通帳管理を開始。継承後もその役割分担を維持し、部門毎に従業員の育成も行っており、栽培技術の継承がスムーズに行われた。



作業の役割分担がグッド!!



グッドポイント③
後継者が毎月の経営検討会に継承前から同席。後継者が経営の内情を把握し、今後目指したい経営を自身で考えるようになつたことで、継承後の様々な経営発展のイメージがふくらんでいった。

後継者に考えさせるのがグッド!!

